

東京 2025 デフリンピックに係る大会準備実務者会議 設置要綱

(設置)

第1条 一般財団法人全日本ろうあ連盟（以下「連盟」という。）、東京都、一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会（以下「運営委員会」という。）及び公益財団法人東京都スポーツ文化事業団（以下「事業団」という。）は、令和7年11月に東京で開催される東京2025デフリンピック（以下「大会」という。）の円滑な運営と成功のため、大会準備実務者会議（以下「本会議」という。）を四者共同で設置する。

(目的)

第2条 本会議は、大会の準備・運営における情報共有、調整・協議をし、実務的な合意形成を行うことを目的とする。

(委員)

第3条 本会議の委員は、別紙のとおりとする。

(会議)

第4条 本会議は、必要の都度、事務局が招集する。各委員の合意のもと、書面による合議を行うことができる。

2 各委員は、必要があると認めるときは、委員以外の者を参考人として会議に出席させて、意見等を求めることができる。

(公開等)

第5条 本会議は、原則、非公開とするが、後日、会議資料等を公開する。ただし、関係者等の秘密情報が含まれる資料の公開については、当該関係者等の事前同意を得るものとする。

(守秘義務)

第6条 本会議の委員及び参考人は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第7条 本会議の庶務は、四者が共同で行うものとし、事務局は東京都に置く。

(本会議の運営に要する経費の負担)

第8条 本会議の運営に要する経費のうち、開催会場の設営等開催に要する経費については、

東京都が負担する。

- 2 本会議の運営に要する経費のうち、連盟、東京都、運営委員会及び事業団所属の各委員に係る開催会場までの交通費その他の旅費については、その所属先が負担する。

附則

本要綱は、令和7年9月5日から施行する。

別紙

東京 2025 デフリンピックに係る大会準備実務者会議 委員名簿

委 員

氏 名	現 職
河原 雅浩	一般財団法人全日本ろうあ連盟 副理事長
渡邊 知秀	東京都スポーツ推進本部長
久松 三二	一般財団法人全日本ろうあ連盟 デフリンピック運営委員会 委員長
小室 明子	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 デフリンピック準備運営本部長